破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９３３号
仙台市泉区将監５丁目２番37―44号
債務者　小野寺幸哉
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９３０号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保284番地３　ウィステリア801―107号、旧住所埼玉県富士見市羽沢３丁目16番23号
債務者　鎌田　徳江
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７２１号
埼玉県朝霞市幸町１丁目12番８号
債務者　石田　光政
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７２３号
埼玉県草加市小山２丁目29番10号
債務者　狩野　祐行
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７５８号
埼玉県草加市両新田西町403番地８
債務者　福永　千弘
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５０７号
長崎県長崎市京泊３丁目11番６号、旧住所長崎県長崎市さくらの里１丁目22番42号
債務者　深浦　俊美
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植木　博路
4　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５９６号
千葉県船橋市湊町１丁目８番５号
債務者　杉山　　満
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１６４２号
千葉県習志野市東習志野５丁目19番４号　アルファーネクストスターフィールド202号
債務者　町田　澄雄
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６号
千葉県船橋市湊町２丁目８番１―804号
債務者　高原　伸介
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４８８号
千葉県船橋市芝山５丁目32番８号
債務者　山田　克己
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大家　浩明
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４２７号
福井県大野市美里町714番地
債務者　谷本佳奈美
1　決定年月日時　平成24年１月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５６６号
長崎県長崎市香焼町312番地39
債務者　石橋恵美子
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶村　龍太
4　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５３５号
千葉市緑区あすみが丘９丁目18番地11
債務者　今野　　勲
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５８６号
千葉市美浜区真砂３丁目16番１棟1408号
債務者　小出　恒介
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５８７号
千葉市美浜区真砂３丁目16番１棟1408号
債務者　小出知恵子
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係